

平成30年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

|         |  |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成30年11月26日(月) 仙台第3合同庁舎8階第2会議室   |
| 委員      | 委員長:鈴木利夫(大学教授)<br>委員長代理:赤石雅英(公認会計士・税理士)<br>委員:伊東満彦(弁護士)<br>委員:棚橋則子(大学講師) |

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 審議対象期間 | 東北防衛局:平成30年7月1日～平成30年9月30日 |
| 審議対象件数 | 37件                        |

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

| 抽出件数                      |   | 5件  | (審議概要)<br>1 契約状況の説明<br>2 抽出案件の概要説明<br>3 抽出案件の審議 |
|---------------------------|---|---|---|
| 建設工事                      | 一般競争  | 0件  |   |
|                           | 一般競争(政府調達協定対象外)   | 3件  |   |
|                           | 公募型指名競争   | 0件  |   |
|                           | 指名競争  | 0件  |   |
|                           | 企画競争  | 0件  |   |
| 建設コンサルタント業務等              |   | 2件  |   |
| 意見・質問                     |   | 回答  |   |
| ○委員からの意見・質問<br>○それに対する回答等 | <p><b>【抽出案件】</b></p> <p>○工事<br/>一般競争契約(政府調達協定対象外)</p> <p><b>【三沢(30)仮設事務所設置工事】(東北防衛局)</b></p> <p>・過年度において仮設建物設置の実績が多くあった業者が本件の入札に参加していないが何故か。</p> <p>・本件は1度入札が不成立となり再公告をした案件であるが、不成立となった理由はどのようなものか。</p> | <p>・仮設建物のリース会社においては、東北管内でも地域性があり、本件のリース期間における業者のリース物件の在庫状況等により参加がなかったものと思われる。</p> <p>・入札に参加するために提出された書類の不備により入札参加者がなくなったため不成立となったものである。このようなケースは希である。</p> |   |

|                                   | 意見・質問   | 回答  |
|-----------------------------------|---|---|
| <p>○委員からの意見・質問<br/>○それに対する回答等</p> | <p>・再公告における建物のリース期間は当初の公告より2ヶ月短縮されて10ヶ月となっているが、それで支障がないのであれば当初の12ヶ月は過大ではなかったのか。</p> <p>・仮設建物の使用料は約47万円/坪となる。この単価であれば、ある程度の仕様の恒久的な建物が建てられると思う。リースの使用料は国の財産となるものが残らず捨て金になってしまうものである。仮設を使わない方策はなかったのか。</p> <p>・仮設を設置する方が安価であるとしても、同じ床面積であれば平屋建ての方が安くできるのではないか。</p> <p>・それならば小規模の建物を分散して設置するとか、中古の部材を多用するなどしてコスト削減を図るよう検討していくべきと思う。</p> <p><b>【大湊(30)庁舎新設土木工事】(東北防衛局)</b></p> <p>・本件が1者応札となった理由はどのようなものか。</p> <p>・2回目の札入れで入札額が約1千万円、約10%以上も下がったが、どのような理由を考えているのか。</p> <p><b>【空自秋田外(30)隊庁舎改修等建築工事】(東北防衛局)</b></p> <p>・入札に参加した5者のうち3者が1回目の札入れで無効となっているがその理由は何か。</p> <p>・予定価格はどのようにして作成したのか。</p> | <p>・2ヶ月短縮することにより現有建物の改修工事期間も短縮となることから業者とギリギリの調整を行い、また部隊側にも引越作業等で綿密な工程の調整を行ったものであり、当初計画が過大であったとは考えていない。</p> <p>・本件は、現有建物の改修工事を実施する間、仮設建物を使用するものであるが、要求元である航空自衛隊で①恒久的な建物を建設し現有建物を解体する案と②仮設建物を設置し現有建物を改修する案について比較検討を行った結果、安価な②案を採用することとなったものである。</p> <p>・平屋で必要面積を確保できる敷地がなかったことから2階建としたものである。</p> <p>・小規模な仮設建物の分散配置は部隊の運用に支障が生じると聞いている。また、仮設建物の骨組みの鉄骨部分などは使い回しの部材を使用している。</p> <p>・同時期に当局及び国交省等の規模の大きな事案が重複したことから、業者の目がそちらに向けたものと思われる。<br/>大湊地区という土地柄、他の地域と非常に隔絶された場所であるため、本件のように小規模の工事では青森及び八戸地区の業者の参加もあまり期待できず、施工できる能力を持った業者が限られる背景があるものと考えられる。</p> <p>・1回目の開札後、仮設工事の規模等について補足説明を行ったことにより、業者が積算を見直したためと思われる。</p> <p>・無効となった3者については、低入札調査基準価格を下回る入札額であったが、履行確実性に係る低入札調査を行わないとの意向を示したため無効となったものである。</p> <p>・予定価格については、国交省で定めている積算要領に基づき作成しており、積算に問題はないと考えている。</p> |

|                                   | 意見・質問   | 回答   |
|-----------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問<br/>○それに対する回答等</p> | <p>・建設業界は人手不足で人の確保に苦勞している。業者によっては工事の狭間に折角集めた人を確保しておくため赤字ギリギリで札を入れることがあると聞く。そのようなことを考えれば低入札調査を行う率の設定が高すぎるのではないか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等一般競争(政府調達協定対象外)</p> <p><b>【三沢米軍(30)設備工事監理業務】(東北防衛局)</b></p> <p>・1者で高落札率となった理由は何か。</p> <p>・近隣の八戸市には工場も多いことから設備業者はいるのではないか。</p> <p><b>【郡山外(30)保管庫新設等建築設計】(東北防衛局)</b></p> <p>・本件は、8者による入札が行われ、そのうち5者が予定価格以内であったにもかかわらず落札率が99.28%と高かったものである。このようになった理由は何か。</p> <p>・一般論として技術評価点が高い業者は経験豊富な技術者がいることから人件費が高くなるため入札金額も高くなるということかもしれないが、技術評価点が高い業者でも事前の審査で入札に参加する資格ありと判断しているわけであるから、価格評価点の割合をより高くしてもいいのではないか。本件では技術評価点と価格評価点の割合が2:1としているが、適切なのか疑問を感じる。</p> | <p>・低入札調査は下請の労働者等へしわ寄せが行くことを防止するものであり、低入札調査を行う率は国交省と同率である。</p> <p>・もともと地元の業者及び技術者が少なく、遠方の業者が現地で技術者を確保することが困難であり、また遠方から技術者を派遣するにしても価格上昇となり利益が確保できない。</p> <p>・他省庁にも確認したが、八戸市でも同様の案件では入札参加者が少なく競争性の確保が難しいと聞いている。<br/>仙台周辺では参加業者も多く競争性は確保されていると考えるが、やはり地域性があるものと思う。</p> <p>・本件は、総合評価方式により技術評価と価格評価の合計点数の高い者を落札業者に決定したものであり、合計点数の高かった者の入札価格が予定価格とあまり差がなかったため落札率が高くなったものである。</p> <p>・総合評価方式については防衛省として統一的に行っているものであり地方防衛局の裁量で変更することはできないが、品質確保という点で安かろう悪かろうを防ぐことは必要と思う。<br/>技術評価点と価格評価点の割合については、求める技術力によるところがある。</p> |

|                                   | 意見・質問   | 回答   |
|-----------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問<br/>○それに対する回答等</p> | <p>・技術評価の項目に「評価テーマに対する技術提案」とあるが、具体的な内容はどのようなものか。</p> <p>・発注者である防衛側が求める「技術提案」の中身は、斬新な工法等を求めるようなものではなく、求める仕様のもを確実に工期内に完成できることについての提案であると思われる。<br/>「技術提案」の評価が同程度である場合は、企業の規模や実績の評価が高い方が有利となるが、将来のことを考えれば、規模の小さな企業にも実績を付けさせて競争相手を増やしていくような工夫があってもいいように思える。</p> <hr/> <p><b>(総括)</b></p> <p>・概ね適正な入札等が行われている印象であるが、一層のコスト意識の普及に努めてもらいたい。</p> <p>また、総合評価方式で技術提案を求めるものについては、提案を出してもそれ以外の企業の規模・実績等の項目で勝負がついてしまうような場合は、業者に無駄な作業をさせないよう資格審査の段階で対応することも必要ではないかと思われる。</p> | <p>・保管庫に入れるものが特殊なものであることから「強風等の気象条件を考慮した屋根・外壁の雨水対策について」という技術力を要するものである。</p> <p>・予定価格内で工事の品質を確保できる技術評価の高い者と契約しようとするものが総合評価落札方式の趣旨であり、本件については技術力を要することから総合評価落札方式によっているものである。</p> |

| 2. 談合疑義案件の処理状況について                          |   |               |    |
|---|---|---------------|----|
| 談合疑義件数                                      | 0件  | (審議概要)<br>・なし |    |
| 工事  | 談合情報  |               | 0件 |
|   | 点検結果疑義  |               | 0件 |
| 業務  | 談合情報  |               | 0件 |
|   | 点検結果疑義  |               | 0件 |
| ○委員からの意見・質問<br>○それに対する回答等                   | 意見・質問   | 回答            |    |
|   | ・なし   |               |    |
| 委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容                      | ・なし   |               |    |
| 3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等） |   |               |    |
| 審議概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一位不動案件、順位不動案件、予定価格以下1者のみ、落札率・応札率等の分析結果の報告を行った。</li> <li>・防衛本省で取りまとめて公表した「電子入札システムを活用したアンケート調査結果の分析について（平成29年度）」について説明を行った。</li> </ul> |               |    |
| ○委員からの意見・質問<br>○それに対する回答等                   | 意見・質問   | 回答            |    |
|   | ・なし   |               |    |
| 委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容                      | ・なし   |               |    |
| 4. 再苦情処理（再説明請求回答）                           |   |               |    |
| ・該当案件事案なし                                   |   |               |    |

## 平成30年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊

|         |  |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成30年11月26日(月)東北防衛局(第3合同庁舎8階第2会議室)   |
| 委員      | 委員長：鈴木 利夫 (大学教授)<br>委員長代理：赤石 雅英 (公認会計士・税理士)<br>委員：伊東 満彦 (弁護士)<br>委員：棚橋 則子 (大学講師) |

### II 契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)に関する審議

|  |  |   |
|--|--|---|
| 審議対象期間                                   | 平成29年4月1日～平成30年3月31日   |   |
| 審議対象件数                                   | 1,970件   |   |
| 1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について) |  |   |
| 抽出件数                                     | 8件   | (審議概要)<br>1 契約状況の説明<br>2 抽出案件の概要説明<br>3 抽出案件の審議   |
| 一般競争                                     | 8件   |   |
| 指名競争                                     | 0件   |   |
| 随意契約                                     | 0件   |   |
| ○委員からの意見・質問<br><br>○それに対する回答等            | 意見・質問  | 回 答   |
|  | <p>○一般競争契約<br/>第416会計隊(船岡)<br/>[陸上自衛隊船岡駐屯地で使用する電気]<br/>第416会計隊霞目派遣隊(霞目)<br/>[陸上自衛隊霞目駐屯地で使用する電気]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船岡駐屯地の積算根拠に東北電力(株)公表単価のみ採用しているのはなぜか。(船岡)</li> <li>・霞目駐屯地も積算根拠に丸紅新電力(株)1者のみ採用しているのはなぜか。(霞目)</li> <li>・霞目駐屯地では2者比較しているが、船岡駐屯地はなぜ1者のみなのか。(船岡)</li> <li>・船岡駐屯地の入札において、応札者が1者なのはなぜか。(船岡)</li> </ul> | <p>前年度の契約業者として実績があり、広く一般に公表されている東北電力(株)の公表単価を採用している。</p> <p>東北電力(株)の公表単価と丸紅新電力(株)の見積単価を比較し低い丸紅新電力(株)の価格を積算価格として採用している。</p> <p>3者に見積依頼をしていたが、回答があったのが1者のみであったためである。</p> <p>公告を出したが、結果的に1者応札になっている。また平成27年度においては、落札できなかったがもう1者応札している。</p> |

|                                      | 意見・質問   | 回答   |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>・霞目駐屯地の応札状況はどうか。(霞目)</p> <p>・平成28年度と平成29年度の受注業者は同一業者なのか。(霞目)</p> <p>・同一業者と契約が続いているが何か理由はあるのか。(船岡)</p> <p>・同一業者と契約が続いているが何か理由はあるのか。(霞目)</p> <p>○一般競争契約<br/>第416会計隊(船岡)<br/>[駐屯地ボイラー洗缶役務]<br/>第416会計隊霞目派遣隊(霞目)<br/>[ボイラー洗缶整備]</p> <p>・船岡駐屯地のボイラー2基は同時期に設置したのか。(船岡)</p> <p>・船岡駐屯地、霞目駐屯地ともに同じ業者が落札しているが、落札率に差があり、特に霞目駐屯地においては落札率が低いのはなぜか。(霞目)</p> <p>・市価価格調査依頼(回答書)に合計が入っているものと、入っていないものがあるがなぜか。(霞目)</p> <p>・船岡駐屯地の落札率が高いのはなぜか。(船岡)</p> <p>・同一業者が受注しているのにもかかわらず、落札率に差があるのは、疑義を生みかねない。積算方法を統一すべきではないか。(船岡、霞目)</p> <p>○一般競争契約<br/>[冷却水複合処理剤ほか]<br/>[清缶剤]</p> <p>・霞目駐屯地では年度内に複数回、船岡駐屯地では1回でまとめて購入しているがその違いはなにか。(船岡)</p> | <p>平成27年度に丸紅(株)が応札、受注したことを契機に丸紅(株)以外の応札がなくなっている。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>特に理由はない。</p> <p>特に理由はない。</p> <p>同時期である。</p> <p>霞目駐屯地では交換部品等の市場価格調査を徴取し、人件費等諸経費について建築保全業務積算基準による積算価格を採用したところ、応札価格との間に差が生じたものであると考える。</p> <p>合計は必要としなかったが、業者によって入れてきたところがあったためである。</p> <p>人件費等諸経費についても、建築保全業務積算基準による積算価格と3者見積を比較し、業者見積が最安値であったため積算価格として採用したところ、応札価格との差が少なかったものとする。</p> <p>どちらが良いか検討する。</p> <p>保管場所があったので、1回で購入している。</p> |

|                                      | 意見・質問  | 回答   |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>・霞目駐屯地では年度内に複数回、船岡駐屯地では1回でまとめて購入しているがその違いはなにか。(霞目)</p> <p>・落札決定方式はなにか。(船岡)</p> <p>・落札決定方式はなにか。(霞目)</p> <p>・清缶剤等の購入品目の違いはなにか。(霞目)</p> <p>・複合清缶剤は何に使っているのか。(霞目)</p> <p>○一般競争契約<br/>第416会計隊(船岡)<br/>[厨房油分離槽、加圧浮上処理装置清掃役務]</p> <p>・落札率が100%となったのはなぜか。</p> <p>・ほかに業者はいないのか。</p> <p>・作業に特殊性はあるのか。</p> <p>・業者の縄張りはあるのか。</p> <p>・平成26年度以降、契約金額が上がった理由はなにか。</p> <p>○一般競争契約<br/>第416会計隊霞目派遣隊(霞目)<br/>[アスファルトフィニッシュ賃貸借]</p> <p>・2者から見積価格を徴取していて、最安値(株)アクティオを予定価格と採用しているが、市価調査価格を採用しているなら落札率が100%近くなるのに、落札率が約60%となっているがなぜか。</p> <p>・賃貸借契約となっているが、補修作業はどうするのか。</p> | <p>保管場所が確保できないために、複数回分けて購入している。</p> <p>品目毎総額である。</p> <p>品目毎総額である。</p> <p>ボイラーの種類が違うためである。</p> <p>貫流ボイラーに使用している。</p> <p>市場価格調査のため見積りを2者から徴取し、比較して最低価格を採用したところ、その価格と同額で応札があったためと考える。</p> <p>現状2者のみである。</p> <p>汚泥処理(産業廃棄物処理)も含まれているので、特殊性がある。</p> <p>承知していない。</p> <p>作業回数が増えたためである。</p> <p>業者に確認したが、企業努力であるとの回答を得ている。</p> <p>船岡駐屯地に道路補修等する部隊があり、作業はその部隊に依頼している。</p> |



|                    | 意見・質問   | 回答  |
|--------------------|---|---|
| ○委員からの意見・質問        | ・どこのアスファルトを補修するのか。  | 駐屯地内である。  |
| ○それに対する回答等         | ・補修する部隊に係る人件費等は予算を付けて実施しているのか。<br>・船岡駐屯地の部隊が実施するということだが、予算はどちら持ちなのか。                        | 移動経費等の予算はつくこともあるが、人件費に関しては一切かかっていない。<br>霞目駐屯地である。 |
|                    | (総括)<br>自衛隊における契約実施要領等について、私のような外部の者では知らなかったことが多くあったと思う。入札については、説明を受けることにより適正に行われている事を確認した。 |   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | ・なし   |   |
| 2. 談合情報案件の処理状況について |   |   |
| 談合情報件数             | 0件  | なし  |
| ○委員からの意見・質問        | 意見・質問   | 回答  |
| ○それに対する回答等         | なし  | なし  |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし  | なし  |
| 3. 再苦情処理(再説明請求回答)  |   |   |
| ・該当案件事案なし          |   |   |